

事業の内容、手続き等に関するお問い合わせ先

事業実施主体である全国農業協同組合連合会(全農)で相談を受け付けています。

なお、お近くの市町村や各農政局担い手育成課でも相談を受け付けています。(お近くの市町村、全農及び各農政局の窓口はこちらです。)

相談窓口

相談窓口	電話番号
〇〇市役所〇〇〇課	- -
経営局経営政策課	03-6744-2144
東北農政局担い手育成課	022-221-6241
関東農政局担い手育成課	048-740-0114
北陸農政局担い手育成課	076-232-4318
東海農政局担い手育成課	052-223-4626
近畿農政局担い手育成課	075-414-9017
中国四国農政局担い手育成課	086-224-9414
九州農政局担い手育成課	096-353-7430
沖縄総合事務局経営課	098-866-1628
全国農業協同組合連合会 農機事業改革推進課	03-6271-8325

※ 受付時間は、平日の9時から17時(いずれも12時から13時を除く)です。

認定農業者、集落営農組織の皆さん

初期投資を抑えて機械を導入しませんか!

～地域の活性化に取り組むことにより、上限額なし
で農業用機械等のリース料を助成します!～



経済危機対策



平成21年6月19日から最寄りの市町村
で申請を受け付けています!

担い手経営展開支援リース事業

農林水産省

コンバインを買いたいんだけど、初期投資が大きいんだよなあ。



リース方式にはこんなメリットがあります。

～集落営農組織が1,000万円のコンバインをリースで導入する場合～

購入の場合

1,000万円
国の補助 1/2



リースの場合

リース料 1,200万円(管理費含む)
1,200万円 ÷ 8年 = 150万円/年
国の補助 1/2

500万円



初年度負担額



75万円

市町村に
相談して
みよう!

こんなに初期投資が負担軽減されるんだあ。

〇〇市 農政課



市町村担当者(相談窓口)

それならリース方式で導入する
といいですよ。皆さんの申込書
を受けて手続は私どもで行いま
すので、ご相談してください。

認定農業者や集落営農組織の方々が利用できる様々なタイプを用意しておりますので、詳しくは市町村に問い合わせてください。
なお、「経済危機対策」では「**地域活性化計画**」を策定された方については、**上限額の制限なし**でリース料を助成します。

メリット!

- ・資金運用にゆとりができます。
- ・事務手続や故障をした時はリース会社に対応してくれます。

助成対象

農業用機械等(機種等の限定はしていません)



どんな機械でもいいのかなあ?



機種の限定はありません。

くわしくは、裏面のお問い合わせ先にご相談ください